

---

---

**用途地域－建築用途の分類(工場) (コインランドリー)**

---

---

平成9年秋期部会

**コインランドリー**

コインランドリーとは、職工等が作業を行なわない利用者自らの利便を目的とした「設備の賃貸借」であるため、店舗と解し、生産を目的とする事業を営む工場とは取り扱わない。

洋服店、畳屋、建具屋、自転車店、家庭電気器具店その他これらに類するサービス業を営む店舗として取り扱う。